

問ゴミの不法投棄について

答例年愛媛県と合同でのパトロール、また町単独でのパトロールを行つてゐるが、不法投棄は無くなつてないのが現状である。中には、警察へ届け出たケースもあり、今後ゴミ集積場を移動させるか、防犯カメラの設置を検討していく必要があると考えている。

なお、今年度においては、不法投棄防止啓発ボスターのデザインを募集し、入選した作品について看板とボスターを作成したところであり、これを不法投棄の多い場所に設置し、地域総ぐるみで不法投棄をなくしていきたい。

問ゴミに関する町内放送について

答ゴミ集積場でのマナーが非常に悪い現状であることや、野焼きによる苦情等も多いため、ゴミの出し方や野焼き等について繰り返し放送しており、今後も、町内放送を始め様々な方法で周知を図つていきたい。

問町営住宅について

問各地区の入居率について

答町営住宅の平成24年3月31日現在における入居率は、近永地区が88・2%、好藤地区が95・2%、愛治地区が82・4%、三島地区が84・2%、泉地区が80・6%、日吉地区が77・4%であり、町営住宅全体の入居率は84・3%となつてゐる。

問政策空き家30戸に関する売却を含めた処分について

答現在「政策空き家」は、近永地区16戸、好藤地区1戸、愛治地区2戸、

三島地区4戸、泉地区2戸の合計25戸となつてゐる。

「政策空き家」については、「鬼北町住宅マスタープラン」に基づき、将来的な住宅需要の見通しや地域の実情などを考慮して建て替え等の施策を決めていきたいと考えているが、敷地規模が小さく、建て替えに適していない団地等については、用途廃止のうえ、売却などの処分も含め検討していきた

問住宅家賃の滞納について

答平成23年度決算で未収となつたものは、現年度分が29人、135件で1,408千円、過年度分が17人、268件で2,461千円、合計3,869千円となつており、平成23年度の徴収率は92・7%である。

問診療所について

問町内診療所の再編および三島診療所の医師募集状況について

答医師不足は当町にとつても、大変深刻な問題であり、町や県のホームページ、また、全国自治体病院連絡協議会等での募集をはじめ、関係機関を通じて情報を得る等、医師招聘に努めているが、いまだ、医師を招聘するには至っていない。

このような状況下で、これまでのようないじめ件数増加の動きをどう捉えているか。

答件数増加の理由のひとつは、問題意識の高まりで、調査を行う側も受けられる側も「いじめ」のとらえ方などを通じて「掘り起こし」があつたと思つてゐる。また、調査の方法についても、説明を加えて答えやすくするなどの調査が行われた結果、全国的には大きな数字の変化として表れたのではないかと考えている。

問長期展望に立つ綿密な対応について

答まだ学校が認知していないいじめ

問サイクリングによる交流人口増を図る考えはないか。

答県の提案する「愛媛マルゴト自転車道」の整備計画構想を受け、鬼北町も国道197号を利用した椿原町から大洲市に至るコース、日吉夢産地から国道320号を利用した森の三角ぼうし、虹の森公園、宇和島駅に至る3コース、日吉夢産地から国道320号及び県道57号線を利用した道の駅「みま」に至るコースの計5コースを提案している。

また、愛媛県の主導により、JR予土線活性化のため計画されている、自動車運搬専用の車両を連結する「サイクルトレイン」の運行も、平成25年3月から期間限定で試行される予定であり、その有効活用も図つていただきたい。

◆横山二郎議員

問いじめ問題に対する長期展望に立つ綿密な取り組みについて

問いじめ件数増加の動きをどう捉えているか。

が存在する可能性があり、各学校が実際に応じた「教育相談」、「日記等の活用」などの実態把握を継続し、早期に適切な対応をしなければならないと考えている。教育委員会としても、日々から小中学校への指導を通じて各校の実態把握に努めていく必要があると考えている。そして、いじめを認知した場合には、いじめられた子どもを守り通すと共に、いじめる子どもに対しても毅然とした対応と粘り強い指導を行っていく。その際、学級担任等の特定の教員で抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応することが必要になると 생각している。

問いやし博の取り組みと、その成果などについて

問主催団体、取り組み期間等について

答いやし博は、愛媛県、宇和島市、愛南町、松野町、鬼北町で構成する「愛媛県宇和島圏域観光振興イベント実行委員会」が主催団体となり、4月22日から11月4日にかけて、各市町で開催されたイベントを総称している。

問恩恵を受けた主な団体、組織、またその具体的な内容について

答各参加者がイベントを盛り上げる立場であり、特別な恩恵を受けた団体はないものと思っている。敢えて挙げるとならば、特産品等販売の場所の提供を受けた出店業者であり、特産品販売等を通じて知名度のアップを図ること

ができた各市町ではないかと考えている。